# 区長へのメール〈回答希望〉



「区長へのメール」をお送りいただき、ありがとうございました。

## 注意事項 —

## 1. 区からの回答

ご意見を受け付けた日の翌開庁日より概ね2週間以内(年末年始等除く)に、担当課より原則として文書(郵送)にて行います。

ご意見・ご要望の内容によっては、回答までにお時間をいただく場合もございますので、 ご了承ください。

## 2. 回答要件

ご意見・ご要望に対して区から個別の回答を希望する場合は、

必ず「お名前(フルネーム)」「ご住所(集合住宅は部屋番号まで)」「電話番号」(以下、回答要件といいます)をご記入ください。

(回答要件は、なりすまし等を防止するとともに、公文書として確実に回答するために、必 須事項とさせていただいております。)

なお、回答要件を満たしているものでも、「誹謗・中傷、広告・宣伝、調査・アンケート、これらに類するもの!

または、「趣旨が不明なもの」は原則として回答いたしませんのであらかじめご了承ください。

#### 3. 担当課へ送付するもの

「質問、問合せ、事務連絡、これらに類するもの」または、

「担当課との間で現に既に係属中の事案で、担当課以外では理解が困難な内容のもの」は、 担当課へお送りします。

### 4. ご意見の公表

いただいたご意見は、個人情報を伏せた上で区ホームページで紹介させていただくことがあります。

#### 5. 発信者情報

ご意見をお送りいただく際にサーバーに記録される、インターネットの発信者情報(IPアドレス・ブラウザ情報等)は、

江東区個人情報保護条例に基づき適正に管理いたします。

法令に基づく開示請求があった場合、脅迫や業務妨害(大量のご意見の送付等)などの犯罪行為とみなされる場合、

その他特別の理由がある場合を除き、利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供いたしません。

トップページに戻る